

政策検討会議 委員意見（平成27年11月26日）

① 産業振興総合センター中期研究開発方針

- 民間との研究開発を行うについては、高度な専門知識があり且つ研究経験のある職員が必要であると思うので、職員の採用・配置のあり方についても研究するべきである。
- センターで研究に携わる県職員の充実を図るべきである。
- 研究テーマは、現場の職員の意見もよく聞いて検討するべきである。
- 研究設備、研究環境の改善も検討するべきである。
- 計画の前提として人材育成、施設機器の充実が望まれる。
- 研究の推進は、「産業」分野主導であるべきである。
- クリエイティブなものを作るというコンセプトを実現する態勢を整えるべきである。
- 研究開発推進委員会は、「産業」分野の委員が入り、「産」分野の意見を中心に聞く態勢をつくるべきである。
- 研究開発推進委員会は、「産業」分野の意見を聞き、地元が何を求めているかをよく検討して、研究テーマを決定するべきである。

② 農業研究開発中期運営方針（変更）

- 遺伝資源の保存と活用について、奈良県の伝統種の保存にも取り組まれない。
- 農業の6次産業化の推進と奈良県野菜のブランド化の推進は、後継者の養成と並行して行われるべきである。

③ 公共交通基本計画

- 公共交通基本計画と地域公共交通網形成計画との関係を詳らかにされたい。
- 公共交通はあらゆる施策の土台であり、基本的人権を実現するうえで重要であることを明記されたい。
- 公共交通計画には、原子力災害時の緊急輸送も盛り込まれない。
- 移動ニーズの把握にはWi-Fi等のデータの活用も有効である。
- 施設・設備の安全確保といった公共交通の使用環境の整備・改善にも重点をおくことが必要である。
- 交通の拠点・交通結節点の重視するやり方はよいと思う。